平成３０年度第１回四街道市子ども・子育て会議
（仮称）子ども条例検討部会会議録（概要）

日　　時　　平成３１年１月３１日（木）午後１時３０分～午後３時００分
場　　所　　四街道市役所　保育課２階会議室
出　席　委　員　　伊藤部会長、笹岡委員、井澤委員、千脇委員、中村委員、竹原委員、府川臨時委員
欠　席　委　員　　なし
事　　務　　局　　矢部健康こども部長、小島健康こども部次長
子育て支援課：山﨑課長、三好係長、山本主事
教育部指導課：宮川指導主事
傍　　聴　　人　　３人

－－－　会議次第　－－－
１　開　　会
２　委嘱状交付
３　健康こども部長挨拶
４　部会長選出
５　議　　題
①（仮称）子ども条例策定方針について　　【資料１～３】
②県内制定市の条文比較について　　【資料４、参考資料１】
６　閉　　会
－－－　議事概要　－－－

〇開会

〇委嘱状交付

〇健康こども部長挨拶

〇部会長選出

部会長に伊藤委員、職務代理者に笹岡委員を選出

〇会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について

部会長　　議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、会議を公開とすることとし、会議資料についても、傍聴人に配布することとしてよろしいか。
また、次回以降においても、会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については、皆様にお諮りして決定したいと思うがよろしいか。
《異議なし》

部会長　　会議録の発言者名は、会議の公開に関する規定により明記することとなっているので、本会議においても同様とする。
それでは、傍聴人を入室させる。

〇議題１　（仮称）子ども条例策定方針について

部会長　　議題①「(仮称）子ども条例策定方針について」事務局より説明をお願いする。

事務局　　《資料１～３について事務局説明》

部会長　　ただいまの説明について、何か質問はあるか。中村委員はいかがか。

中村委員　条例名が流山市、市原市ともに単に「子ども条例」ではなく、特色のあるものになっている。四街道市はどのようにするのか。

千葉県内では３番目となる制定になりそうなので、うれしく思う。

前文はあった方がよい。なぜ私たちがこのようなことを願ったのか、大人の責任として何を求めているのか分かるのではないか。

子どもへの質問については、「四街道市が好きですか」だけの問いであると、「好き」か「嫌い」の２択になってしまうので、どのようなところが好きなのか等、子どもの気持ちを引き出せる質問があるとよいと思う。

事務局　　条例名、前文については、議題２でまた説明させていただきたい。

子どもへの質問については、現段階の案であるので、どのようなものがいいか委員から意見をいただいて考えたい。

部会長　　アンケートについての意見も出たが、その他の意見はあるか。

千脇委員　条例を難しい言葉ではなく、子どもが読んでわかりやすいものにするというのはよいと思う。子どもにとってわかりやすい条文を作ってほしい。

子どもへの質問は高校生の自分の子どもにやってもらったが、ほとんど「なし」であり、何も書けていなかった。「公園のことをどう思うか」「自転車で道路を走るときはどう思うか」と投げかけをしたところ意見が出てきたので、対象年齢はどのくらいかというところもあるが、具体的に書ける内容の方がよいと思う。

部会長　　対象年齢はどのくらいか。

事務局　　一部未就学児もいるかと思うが、小学生が主である。具体的な聞き方がよいという意見については検討したい。

笹岡委員　子どもの意見を聞くのはよいと思う。森まつりの来場者７５０人というのは子どもの人数か。

事務局　　来場者なので保護者も含んでいる。

笹岡委員　小学校でもアンケートをとるが、「はい」「いいえ」で答えるものであると、ほとんどが「なし」という回答になってしまう。学校では、来年度このように変えていきたいといった方針を定め、意見を聞いている。今回も、方向性を定めた上で、アンケートをした方がわかりやすいと思う。また、子どもに意見を聞くので、どんな四街道市にしたら楽しくなるか、面白くなるかなど、自由な発想を促すアンケートがよいと思う。

部会長　　その他意見はあるか。

府川委員　アンケートは、自分自身が回答するときにもおおまかな質問だと答えにくいので、誘導尋問にならない程度に具体的なものがよいと思う。

前文はあったほうがよいと思う。こどもプランや条例などですでに実施しているものもあると思うので、全体像が見えるようなものになるとよい。

部会長　　その他に意見はあるか。

竹原委員　アンケートは、子どもの権利条例のアンケートであること、「子どもの権利条約」の４つの基本原則があり、四街道市でも考えていることなど、どのような目的でアンケートを取りたいのかボードなどで示した方がよい。また、子どもに条例の名前を考えてもらうなど、参加をしている意識を持たせる必要があるのではないか。

部会長　前文はメッセージ性があるものであるので、大切に作ってほしい。
アンケートについて様々な意見がでたが、事務局で検討ということでよいか。
《異議なし》

事務局　承知した。

〇議題２　県内制定市の条文比較について

部会長　議題②「県内制定市の条文比較について」事務局より説明をお願いする。

事務局　《資料４について事務局説明》

部会長　事務局から説明があったが、委員の意見を踏まえて事務局案を作成していくとのことである。
１ページ目、条例名・前文については議題１でも意見があったが、他にも意見はあるか。

笹岡委員　基本的な質問であるが、子ども条例は、子どもに優しいまちづくりという目的のために作成するということであるが、流山市、市原市の条例は保護者のために作られたもののように思える。子どもの人権条約のような「子どもをどのように守っていくのか」といった内容のものを作りたいのか、それとも「このような子育てを支援するまちをつくりたい」といった内容のものを作りたいのか、目的によって条例名が異なると思うが、どちらなのか。

事務局　両方の部分があるが、従前の考えだと親が子を育てる「子育て」といった保護者・親目線のものが多かった。市原市は「子育ち」という言葉を使っているので、子どもを主体にしたいという考えがあるようにも思える。市の施策でも親に対する支援が多かったが、それだけでなく子どもへの直接の支援も重要ではないかと考える。保護者に対する支援だけでなく、子どもにとってよいことなのかという視点も必要になっていくと考える。

笹岡委員　世田谷区は子どもの人権条約に近い条例であると思った。子どもという存在をどう考え、どう育てていくのかという子ども条例を作りたいのか、それとも市原市、流山市のような子育て条例を作りたいのかどちらなのか。

事務局　条例は子ども主体で考えていきたい。子育て支援についてはこどもプランに具体的な施策がある。

部会長　こどもプランで「子育て」という部分は重点的にということですね。

事務局　こどもプランには子どもに対するものがないわけではないが、子育て施策が中心になっている。

部会長　その他意見はあるか。

中村委員　子どもは慈しまれる存在であり、自分の生き方を選び、生き、大人になっていくものである。四街道市として子どもをどう大事にしていくのか、そのために私たちは何をしていくのか、子どもの意見尊重をどのように取り入れていくか、ということが子ども条例に盛り込まれていったらよいと思う。四街道市で子どもがどのように尊重されるのか、子どもにもわかるような形で作成できるとよい。
森まつりでは小学生の意見を聞くことはできるが、18 歳までの条例であるので、中高生の意見聴取ができるとよいと思う。小学生とは異なった、社会に対する具体的なイメージが出てくるのではないか。また、青少年が政治参加へ興味を持つきっかけにもなるのではないか。

千脇委員　18 歳の定義とはどのように考えているのか。同じ学年でも４月に 18 歳になる子どもがいれば、３月まで 18 歳にならない子どももいる。また、条例が子ども主体であるべきであるとは思うが、運用していくのは大人であるので、子どもが意見を言いやすくできるような条例にしたい。

部会長　18 歳の定義について事務局の考えはあるか。

事務局　18 歳の定義は法律によっても取り扱いが様々であり、またはっきり区切るのがよいことなのかということもあるので、どのような表現がよいのか考えさせていただききたい。

部会長　条例名・前文について他に意見はあるか。続いて２ページ目、目的について意見はあるか。
役割、責務と２市で表現が異なるが、事務局としてどちらがよいという考えはあるのか。

事務局　おおむね同じような内容が書かれているので、他の条文との関連を見ながら次回以降事務局案で示したい。

部会長　目的については事務局案を出していただいてから、また委員の皆様に意見を伺いたい。続いて３ページ目、定義について意見はあるか。

中村委員　18 歳の定義は市原市の方が高校卒業までとわかり、具体的でよいと思う。

井澤委員　市原市は「地域住民」という言葉がはいっているので、市全体で子育てを見守っているということを示すのはよいことだと思う。

部会長　他に意見はあるか。続いて４ページ目、基本理念について何か意見はあるか。事務局から補足説明はあるか。

事務局　市原市には子どもの権利条約の一般原則など、具体的に権利の内容が入っている。子どもの意見が聴かれる権利など、強調したい部分を基本理念に入れることで、どのようなことを重要視していくか明確にできるとよいと思う。

中村委員　子どもの人権条約には３大権利がある。以前子どもの権利条約を勉強する中で、子どもの意見表明権が大切なのかと驚いた覚えがある。その中で、市原市は「参加する権利」という内容が入っておりよいと思った。

事務局　流山市、市原市が制定してから様々な法改正もしており、あくまで参考であるので、どちらがよいという意見だけでなく、四街道市として条例をつくるという視点でも意見をお願いしたい。

部会長　基本理念は、具体性があり、誰のためのどんな権利であるのか分かった方がよいという意見であった。続いて５ページ市の責務・役割について意見はあるか。市民、事業者及び学校の取り組み・役割とも関連性があると思う。関連性を持たせながらの意見でもよいので意見はあるか。

中村委員　市民、事業者、学校等の役割はどのように行政に協力していくかということであると思う。そのため、市の責務・役割はしっかりと書かれていた方が市民としては役割が具体的になり、協力しやすくてよいのではないかと思う。

部会長　その他意見はありますか。責務という表現のほうが重い気がしますか。

中村委員　そのようなことはないと思う。

井澤委員　役割という表現の方が、具体的で、一般の方が「自分の役割」がなにかということがわかってよいのではないか。

竹原委員　地域住民の役割については、大学生やこれから子育てをする世代の人が入っていない気がする。一番不安なのは第一子出産のときである。子育てに入りやすいよう応援メッセージがあるとよいのではないか。18 歳になった後、支援までは必要ではないが、子どもから急に地域の役割を負うということではなく、応援メッセージがあるとよいと思う。

事務局　青年に向けての役割ではなく、応援のメッセージをいれたいということか。

竹原委員　市原市の地域の役割をみると子育てを終えた人にこうしてほしいというイメージで作られている気がする。

千脇委員　市原市のような保護者の役割は、保護者として当たり前のことだと思うが、入れる必要があるのか。地域住民の役割として全体的に入れればよいのではないか。確かに再認識させられる内容ではあるが。

部会長　ここまで入れなくても当然やるべきことというところはありますよね。

事務局　保護者が第一義的な責任を負うということ、虐待など子どもの権利が守られていないことを踏まえているのかもしれない。

千脇委員　保護者ではなく、「家庭」はどうか。保護者だけではなく、きょうだいなどもいると思う。

部会長　皆さんとしては四街道市としては「家庭」のほうがよいという意見ですかね。何か意見はありますか。

中村委員　保護者の役割・責任を強く求めすぎてしまうと、その他の自分たちの責任がわからなくなってしまう。「市民」の中には保護者も含め、「市」と「市民」の２つの方がすっきりしてよいのではないか。保護者の責任というよりは、むしろ社会の責任が問われる時代になってきている。

笹岡委員　ちなみに「四街道市いじめ防止条例」は「保護者及び家庭」となっている。

千脇委員　祖父母が同居・近居ということもあるので、「家庭」の方がよいのではないか。

部会長　事務局は意見を踏まえて案を作成してほしい。役割として４ページから８ページまでまとめてしまったが、他意見はあるか。

《意見なし》

９ページ、その他について意見はあるか。

《意見なし》
今回の意見の中に、子ども条例として取り込めることがあると思う。意見を集約して事務局案を作成してほしい。

〇議題３　その他

部会長　　議題③「その他」ですが、事務局何かあるか。

事務局　　今後の開催予定を連絡する。
先ほどご説明した「子どもからの意見聴取」を３月 23 日に予定しているので、次回は新年度に入り４月～５月ごろの開催を予定している。
　内容は本日委員からいただいたご意見や「子どもからの意見聴取」を踏まえて、条例の事務局案を示したいと考えている。
開催日時は、開催の１ヵ月より前にはお知らせしたいと考えているのでよろしくお願いする。

部会長　　最後に全体を通して何かあるか。

〇閉会

部会長　　以上で本日の子ども・子育て会議（仮称）子ども条例検討部会を終了する。